補助金調書

補助金名	福岡市西区北崎地域光回線整備事業補助金				担当課（連絡先）	総務企画局ICT戦略課（TEL:711-4105/内1303）
交　付　先	団体	民間事業者			区分	その他の補助金
交付先決定方法	公募	（公募の場合）公募時期	5月～6月（予定）			
（公募の場合）応募要件	日本国内において，光回線による超高速ブロードバンドサービスを提供している電気通信事業者					
（非公募の場合）非公募の理由	－					
補助開始年度	令和2	年度	経過年数	1	年度	
補助金の目的及び補助対象事業	福岡市西区北崎地域での通信環境の充実を図るため，光回線による超高速ブロードバンドサービスに必要な施設及び設備を整備することを目的とする。					
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由	－					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助事業者が，光サービスを提供するために必要となる施設のうち，センター施設から分岐装置等（加入者宅への引込線の直前に設置するもの）までの加入者系伝送路の施設整備に要する経費				
（間接補助の場合）間接補助とする理由及び再交付先への配分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					

交付状況等【上段：交付件数】【下段：決算】（※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	－ 件	－ 件	－ 件
	千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円

前年度補助事業の主な実施概要	－
補助金交付による効果	福岡市西区北崎地域での通信環境の充実

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。